

令和元年6月5日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26285028

研究課題名(和文) <政治リテラシー>の理論的研究と政治学教育への実践的展開

研究課題名(英文) Theoretical Inquiries on Political Literacy and Its Practical Applications

研究代表者

関口 正司 (Sekiguchi, Masashi)

九州大学・法学研究院・教授

研究者番号：60163101

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：現代の民主政治を担う市民の資質を涵養し政治的無関心やポピュリズムなどの諸問題に対処するためには、市民教育が欠かせない。しかし、実効性のある市民教育は、「政治リテラシー」(政治に関する知識・技能・態度の複合体)がどんなものかを、はっきりと確認した上で始める必要がある。本研究は、理論的研究と思想史的研究をつづじてこの点を探究するとともに、実際の授業の取組による検証や課題発掘にも取り組み、政治リテラシー教育における必須の要素とそれらを教育において取り上げる優先順位について提言を試みている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本では、2015年に選挙権の年齢下限を18歳にまで引き下げる改正公職選挙法が成立し、これをきっかけに、初等中等教育において「主権者教育」が始まったが、経験も準備も不十分だったために、教育現場では困惑の中での試行錯誤が続いている。こうした法改正以前に始められた本研究は、イギリスにおけるシティズンシップ教育に注目しつつ、市民教育全般に関する政治理論や政治思想史上の議論を理論的に整理する一方で、大学における低年次の授業を念頭に、政治リテラシーを構成する要素や、それを実際に教育に応用する際の優先順位のあり方など、実践的課題を探求し、その成果を編著として刊し、広く社会全般に問題提起を試みた。

研究成果の概要(英文)：To meet such difficult problems like as political apathy and populism, Citizenship education is indispensable. However, before undertaking it, it is necessary to identify clearly what is 'political literacy' (a compound of knowledge, skills and attitudes). Through theoretical investigations of it, as well as practical attempts in earlier stage of university education, we have come to propose a tentative scheme of political literacy education, particularly in terms of its several elements and their priority.

研究分野：政治哲学、西洋政治思想史

キーワード：政治リテラシー シティズンシップ 市民教育 政治学教育 西洋政治思想史 政治哲学

1. 研究開始当初の背景

政治学は、古代より主権者・統治者を教育するという社会的な役割を担ってきた。一般市民が被治者であるばかりでなく統治に関する主権者でもある現代民主主義では、こうした重要な役割を果たす市民の「政治リテラシー」（政治に関する知識・技能・態度の複合体）を高める教育が必須であり、それは今日の政治学が果たすべき重要な任務の一つでもある。

近年の政治学や教育学では、市民の育成という課題が「シティズンシップ教育」との関連で論じられるようになった。こうした議論の前提として、「市民のあり方」という意味での「シティズンシップ」そのものをめぐる論究も進んだ。これらの論究では、当初は、自由主義か市民的共和主義かという二者択一の観点から、市民のあり方を抽象的な原理の観点から問う傾向が目立った。しかし、その後は、より具体的に、シティズンシップの「範囲」（誰が市民か？）をめぐると問題へと研究の関心が移行してきた。たとえば、多文化主義やフェミニズムなどの観点からシティズンシップ概念を捉えなおす議論や、ナショナリズムやグローバリズムによる国民国家システムのゆらぎを意識した議論である。

理論的研究の動きと並んで、市民育成をめざす実際の教育に関しても取組が進んでいた。英国では、政治哲学者のバーナード・クリックが「政治リテラシー」概念を取り入れた理論的支柱を与える形で、2002年にシティズンシップ教育を導入していた。日本では、東京都品川区が小中学校で「市民科」を導入し、総務省の常時啓発事業のあり方等研究会が2012年の報告書で「政治リテラシー」の向上を目標に掲げるなどの例が見られた。

「政治リテラシー」は、政治学や政治学教育における不可欠の概念としても重視されつつある。「政治リテラシー」に注目するこれらの動きは、教育目標を固定的で漠然としたキャッチワードではなく、具体的で評価可能な（評価に即した改善や修正が可能な）ものにしようとする実践的企てを導く重要な契機である。研究代表者（関口）を中心にした従前の共同研究においても、民主主義社会に必要な市民の育成というテーマに取り組んでいた（関口の寄稿『科研費 NEWS 2012 年度 VOL.1』参照）。

以上の状況をふまえて、本研究では、統治に関する主権者かつ被統治者という現代民主主義における市民のあり方を中軸に、政治リテラシーを捉え直していくことを指針とすることにした。

2. 研究の目的

統治に関する主権者かつ被治者という現代民主主義における市民のあり方に関して、これまで十分に解明されてこなかったのは、統治の当事者という観点から見た市民の資質である。現代の民主政治では、政治的無関心が見られる一方で、ポピュリズムや外国人排斥の動きなどの問題が現れている。有権者の支持を確保しつつ財政再建をどう図るか、といった難問もある。こうした状況で、個別利益追求や異議申し立てといった被治者の視点からだけの議論や、自治を能動的に担う統治者としての市民という観点をとりながらも市民の「参加」や「熟議」の理想を抽象的に唱えるだけでは、政治への市民の過大な期待や、その裏返しとしての失望や不満、ひいては政治自体の不安定を招くおそれがある。その意味で、責任ある能動的市民の役割を冷静かつ現実的に捉えようとしたクリックのシティズンシップ教育論は有意義である。

しかし、市民に具体的に何が必要かについては、多くの問題が残されている。クリックが「政治」の本質とした「創造的妥協」の観点から代表や投票の意味を市民がどう受け止めるべきなのか（たとえば、総論賛成・各論反対の状況で必要な「政治リテラシー」のあり方）等々の点で、探究をさらに深める必要がある。現代民主主義に求められているのは、被治者として政治家を監視し必要に応じて権利主張や異議申し立てをする、有権者として政治家を選ぶ、立法や

政策形成に参加し応分の責任を負う、等々、市民のさまざまなあり方のいずれの基本ともなる知識・技能・態度の複合体、それらの多様なあり方のいずれにも発展しうる原初的基体となる言わば「幹細胞」として、「政治リテラシー」を捉えることである。こうした「政治リテラシー」の捉え方に理論的・思想的基盤をしっかりと与え、しかも抽象論にとどまらないために、大学低年次での教育という実践的必要に応えるという課題設定によって、「政治リテラシー」の具体的内実を体系的かつ実用可能なレベルにまで整理することが、本研究の目的であった。

3. 研究の方法

「政治リテラシー」の具体的内実を体系的かつ実用可能なレベルにまで整理する、という目的を達成するために、作業を三つの分野に分けて進めた。具体的には以下の三分野である。

(1)「政治リテラシー」概念についての歴史的・思想的解明：「政治教育」概念の古代から現代に至る歴史的展開やドイツにおける教養のあり方については、研究分担者の井柳と竹島が既に取り組んでいたが、これらの研究をさらに先へ進め、また、アメリカやイギリスに関する鍋木・井柳・平石・石田の取り組みを加えて、現代民主主義社会の市民に必要な「政治リテラシー」という点をはっきりと念頭に置きながら、主要なテキストの議論を整理し、政治思想史の思い切った捉え直しを試みた。

(2)「政治リテラシー」概念についての現代政治理論を参照した捉え直し：民主主義社会の市民に必要な資質を、クリックの議論からさらに発展させる必要性を念頭に置きながら、20世紀以降の政治理論の読み直しによって探究する。具体的には、シティズンシップの範囲の捉え方が、その内容や「政治リテラシー」の捉え方と、どう連動しうるかを把握する作業を通じて、「政治リテラシー」の内実について明晰化を図る。この作業には、主に関口・施・蓮見が取り組んだ。

(3)「政治リテラシー」概念に基づく政治学教育カリキュラムの開発：関口や蓮見等の教育実践の結果として出てきた課題は、「政治リテラシー」の観点から教育目標をどう具体的に設定し、それらをどう具体的に達成するかである。上記(1)・(2)の理論的研究を参考にしながら、「政治リテラシー」の獲得を示す学修成果を、知識・技能・態度の観点から明確化するために、ワークショップ型の実験授業を実施し(井柳、石田、鍋木、蓮見)その知見を大学初年次教育での取り組みに対する提言としてまとめた(関口・後掲論文)。

4. 研究成果

研究期間を1年延長し、最終年度には、各自の研究成果をとりまとめて著書の形で発表することに取り組んだ。その結果、九州大学法政学会からの刊行助成を得て、風行社から刊行することになった。2019年1月末までに版組と校正が完了し、2月20日に『政治リテラシーを考える 市民教育と政治思想』(全288頁)のタイトルで公刊となった。

この編著の第1章の関口論文では、政治リテラシーの概念を整理した上で、クリックが提唱した政治リテラシー教育における概念アプローチを、実践面と理論面の双方から批判的に検討し、改良の可能性を提示している。第2章の施論文は、市民を孤立した形で捉えるのではなく関係の網の目という見方から捉え直す視点から、主権者教育における責任や義務の扱い方が検討されている。第3章の蓮見論文は、近年のイギリスにおけるシティズンシップ教育論の見直しの動向が、「徳論なき市民的共和主義」の可能性という観点から検討している。

以上の理論的・実践的考察のあとには、思想史的検討が続く。第4章の石田論文は、対比・対立という観点で捉えられがちなリップマンとデューイを、公衆の政治教育という両者に共通の関心から捉え直すことを試みている。第5章の竹島論文は、ブルクハルトの市民型教養のと

らえ方に、バランス感覚という政治リテラシーに必須のものが含まれている点を明らかにしている。第6章の井柳論文は、マシュー・アーノルドを取り上げ、アーノルドが、デモクラシーの必要性を認めつつ、政治と一線を画しながら政治の質を左右する人文的教養のあり方を追求したことを明らかにしている。第7章の平石論文は、リンゼイによる市民教育取組が、専門化の進行と欲求の肥大化という現代社会の二大問題への対処であったことを明らかにしている。最後に、第8章の鍋木論文は、宗教と政治リテラシーの関係という重要な観点から、ニーバーの思想を解明している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計18件)

石田雅樹、「シティズンシップ教育」としての「職業教育」の可能性：ジョン・デューイ「職業教育」論再考、公民教育研究、査読有、25巻、2017、1-15

竹島博之、意識調査から見た有権者教育の射程と限界 若者の投票率向上のために、年報政治学、査読無、2016、2016、11-30

井柳美紀、Lowering the voting age to 18 in Japan、静岡大学法政研究、査読無、第31巻3・4号、2016、127-149

関口正司、ミル『自由論』と寛容の政治哲学、TASK MONTHLY、査読無、483巻、2015、13-19頁

蓮見二郎、イングランドにおける政治教育：市民教育の現状と課題、政治思想研究、査読無、15巻、2015、97-125

〔学会発表〕(計24件)

蓮見二郎、新科目「公共」に何を期待するか～「政治的主体」、日本公民教育学会春季シンポジウム(招待講演)、2017年4月2日、東洋大学(東京都)

施光恒、主権者教育における保守主義的側面 地域、国、世界に対する責任や義務をいかに教えるべきか、日本公民教育学会春季シンポジウム(招待講演)、2017年4月2日、東洋大学(東京都)

井柳美紀、主権者教育の意義と課題～若者の政治意識の考察を通して、社会科教育学会、2016年11月05日、弘前大学(青森県)

竹島博之、若者のための有権者教育 投票率改善に向けて、「政治と教育」年報編集委員会、2015年03月20日、東京大学(東京都)

〔図書〕(計14件)

関口正司編『政治リテラシーを考える 市民教育と政治思想』、風行社、2019年、全288頁

・関口正司、政治リテラシーと政治的思慮、13-59頁(第1章)

・施光恒、主権者教育における責任や義務、61-89頁(第2章)

・蓮見二郎、徳論なき市民的共和主義は可能か、91-111頁(第3章)

・石田雅樹、「リップマン - デューイ論争」再考、113-144頁(第4章)

・竹島博之、ブルクハルトにおける教養と市民教育、145-175頁(第5章)

・井柳美紀、デモクラシーの時代における市民と教養、177-206頁(第6章)

・平石耕、A・D・リンゼイにおけるシティズンシップ教育の射程、207-236頁(第7章)

・鍋木政彦、宗教と政治リテラシー、237-286頁(第8章)

施光恒、ナショナリズム グローバル化の進展の中で、出原政雄・長谷川一年・竹島博之編『原理から考える政治学』、法律文化社、2016、38-75頁(第7章)

平石耕、20世紀イギリスにおける市民社会論、杉田孝夫、中村孝文編『市民社会論』、おうふう、2016、173-197頁(第7章)

鍋木政彦、想像力、古賀敬太編『政治概念の歴史的展開 第8巻』、晃洋社、2015、77-98頁(第4章)

〔産業財産権〕

出願状況(計0)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等：該当なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

研究代表者氏名：関口 正司

ローマ字氏名：SEKIGUCHI, masashi

所属研究機関名：九州大学

部局名：大学院法学研究院

職名：教授

研究者番号(8桁)：60163101

(2)研究分担者

研究分担者氏名：平石 耕

ローマ字氏名：HIRAISHI, kou

所属研究機関名：成蹊大学

部局名：法学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：00507105

研究分担者氏名：石田 雅樹

ローマ字氏名：ISHIDA, masaski

所属研究機関名：宮城教育大学

部局名：教育学部

職名：准教授

研究者番号(8桁)：10626914

研究分担者氏名：蓮見 二郎

ローマ字氏名：HASUMI, jirou

所属研究機関名：九州大学

部局名：大学院法学研究院

職名：准教授

研究者番号(8桁)：40532437

研究分担者氏名：施 光恒

ローマ字氏名：SE, teruhisa

所属研究機関名：九州大学

部局名：大学院比較社会文化研究院

職名：准教授

研究者番号(8桁)：70372753

研究分担者氏名：竹島 博之

ローマ字氏名：TAKESHIMA, hiroyuki

所属研究機関名：東洋大学

部局名：法学部

職名：教授

研究者番号(8桁)：90346734

研究分担者氏名：井柳 美紀

ローマ字氏名：IYANAGI, miki

所属研究機関名：静岡大学

部局名：人文社会科学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：50420055

研究分担者氏名：楠木 政彦

ローマ字氏名：KABURAGI, masahiko

所属研究機関名：九州大学

部局名：大学院比較社会文化研究院

職名：教授

研究者番号（8桁）：80336057

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。